

令和7年3月11日予算特別委員会（総括質疑）

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第5号によって進めます。

昨日に引き続き、令和7年度予算議案6案件に対する総括質疑を行います。

昨日に引き続き、令和・公明クラブの質疑を許します。和田哲委員。

◎和田 哲 委員

おはようございます。昨日に引き続き、令和・公明クラブの質疑をさせていただきます。

まず初めに、主要事業No.137、市営住宅営繕事業1,285万3,000円について、建設課長にお伺いできればと思います。1,285万3,000円拡充ということですが、この事業概要について教えてください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

主要事業137番に記載しております市営住宅営繕事業につきましては、まずあの通常の市営住宅の機械器具保守点検委託ですとか、自水槽の配管清掃委託、あとは、排水管のボイラー、排水管ですとか、ボイラーなどの修繕関係の通常部分に加えまして、令和7年度より新規事業として、主要事業や概要のほうに記載しております災害等によりまして、被災された方が一時入居される部屋の整備のほうを行うものでございます。整備の内容につきましては、エアコンですとか、照明器具のほうを整備しまして、被災された方が安心して生活を送ることができるように、整備のほうを図るものでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

1,285万3,000円のうち、拡充分が今回の災害等により被災された方が一時入居するための部屋の整備をするんだということがありますが、この部分の金額はいくらになりますか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

全体1,200万円ほどあるんですけれども、今回拡充部分としてエアコン、照明器具関係は50万円程度となっております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

承知しました。それでは、50万円でエアコン設置とか、そういった設備の導入ということになるかと思うので、そんなに工事期間はかからないものかなと思いますが、実際いつ頃、こういった工事期間を見込んでいらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

工事期間中でございますけれども、整備の日数などもエアコンの整備ということでございますので、3日・4日、長くて1週間程度ということで見込んでいます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

承知しました。今日は3月11日ということで、東日本大震災から14年が経ちました。そして、日本全国で、今も自然災害が多発しておりまして、避難生活を余儀なくされていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。まあ、尾花沢市においてもですね、自然災害の猛威っていうのはすごく記憶に新しく、さらには火災等においても、最近ちょっと市内でも多発しているということであります。この拡充部分については、すごく意義がある事業だなと思って見ておりましたので、ぜひ確実な事業執行をよろしくお願ひしたいなと思います。この件につきましては、以上とさせていただきます。

次に、主要事業No.29、徳良湖周辺整備事業6,528万5,000円について、商工観光課長にお伺いできればと思います。この事業ですが、いよいよ令和7年度で完成間近、完成を迎えるということでありまして。これまでいろんな議論をたどってきましたが、最終的にどんなふうな完成イメージになるのかなという部分をお伺いできればと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今、和田委員のほうからは、完成後のイメージというようなことで、こちらの部分については、令和5年度から令和7年度までの3か年の計画をしております。全面積でいきますと約2万5,000平米になります。令和7年度については、残りの1万平米を全面芝張りというようなことで計画しております。昨日の青野委員のほうにも申し上げました

が、全面芝張りというようなことのイメージで、固定する構造物は置かないように、誰でもが利用できるような、例えばイベント広場を開催したりとか、あとはエリア分けによって収益の上がるようなものも、令和7年度中に、いろいろ活用する方法については検討していきたいというふうに、当然、芝の養生の期間も若干必要になるかと思えますので、そちらを踏まえて活用の部分も踏まえて検討していく予定であります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
和田委員。

◎和 田 哲 委員
完成はすごく楽しみにしている方もいらっしゃると思うんですが、私もその一人なんですけれども、なかなかこうイメージがですね、広い芝みたいな感じなんですよ。あの芝だけだと思うんですけれども、構造物を設置しないということでもありますけれど、例えばこの通路のような整備だったり、あと取り外し可能なベンチだったりとか、そういったものっていうものを設置する考えているのはあるんでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）
お答えいたします。今の考えのほうでは、まずは工事的には全面芝張りというようなことであります。先ほどもその活用の部分については、これからいろいろ検討していくというようなことで、例えば移動式のベンチであったり、あとは例えばリースで花のほうもできるようなお話もお聞きしております。そういうふうな、一時的に夏場とか春先あたりにそういうふうな部分を設置するとか、あとは車椅子でも入っていくような、支持材と言いますか、芝を傷めないような、そういうものがあるとお話を聞いておりますので、そういう部分も踏まえて検討していく予定であります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
和田委員。

◎和 田 哲 委員
それでは、発注から工事完了までのスケジュールについてお伺いしたいと思いますが、こういった計画になっておりますか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）
お答えいたします。今、スケジュールというような

お話であります。こちらの手続きについては、5月下旬から6月上旬頃の工事の発注を、今の段階では計画しております。完成については、降雪前の11月頃を見込んで終了するというような予定で、今の段階ではおります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
和田委員。

◎和 田 哲 委員
それでは、予算の内訳についてもお伺いしたいと思うんですが。まあ、歳入の財源、そして歳出については、主な費目について教えていただければと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）
まず歳入についてであります。こちらのほうは過疎債を活用しているということで、過疎債の部分が6,520万円で、残りの部分について一般財源を見込んでおります。歳出の主な費目としましては、令和5年からの継続事業の緑地化としての張芝工になります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
和田委員。

◎和 田 哲 委員
歳入歳出について承知しました。それではその他ということなんですけれども、事業概要についてはひと通り教えていただいたということで、その他ということで、直接、今回の令和7年度の事業に関するようなことではないのかなと思ひまして、その他とさせていただいたんですが、完成後の維持費の見込みについて、ちょっとお伺い、私からもお伺いできればと思います。最終私は記憶している中で、維持費に関しては、令和5年の8月18日に開催された産業厚生常任委員会のほうで、徳良湖周辺施設の緑地化についてということで、ご説明をいただいております。その中においては、全体工事費が約1億3,400万円を見込んでおると、3年間で。維持費については概算ですけれども、年間約370万円ほどかかるのではないかなというような内容をお示しいただいております。今現状どのような感じになっているかを教えていただければと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）
お答えいたします。緑地化、芝張りの維持管理というような部分での、まあ全面積できた場合の想定であ

ります。こちらのほうを今年度要求しております芝の維持管理をベースに考えました面積2,500平米で、芝刈りを1回、あとは施肥1回、あと除草剤散布2回ってというようなことで、全体的には320万円ほどの予定でいます。ただし今回、自動の芝刈り機を購入して、維持管理に努めていきたいというようなことで、その備品と付随する工事費のほうを計画させていただいております。そういう部分を踏まえながら、より維持管理、初期投資はかかるかもしれませんが、維持経費がかからないような工面をしていくというようなことでの予算を盛らせていただいたところであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和 田 哲 委員

初期投資に関しては、やっぱり昨今の状況を踏まえれば、高騰しているという部分は致し方がないと思う反面ですね、一方で、やはり維持管理費については、やはりあの最初の初期投資の段階で、例えば維持費の削減について、できる限り考えられるアイデア等がありましたら、ぜひ検討していただけたらと思います。自動芝刈り機を購入されて、草刈り機に関しては、なるべく人件費を削減しながら、人員の確保も考慮しながら維持していくということであるかと思います。徳良湖マスタープランについて、沿ってやっている事業の一つでありますので、今後の事業のためにも、ぜひ維持管理について、ご検討いただければと思います。以上とします。

マスタープランの今後につきましてということで、あの通告をさせていただいたんですが、先日の一般質問において、土屋議員のほうから一般質問がなされたところありますので、私のほうからは割愛させていただきたいと思います。

それでは、次の質疑に移りたいと思います。次は主要事業のNo.33です。

No.33、花笠高原スキー場運営事業、2,287万6,000円の内ということになると思うんですが、こちらのホームページ構築及びコース環境整備の概要について教えていただけたらと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。まず、①のホームページ構築の概要であります。

花笠高原スキー場の情報発信の強化というような部

分で、スキー場独自のホームページを立ち上げていく想定であります。予算額につきましては、2,287万6,000円のうちの90万円を見込んでおります。

2点目のコース環境整備の概要であります。こちらのほうは、今年度からコースの安全管理というようなことで、支障木の伐採をしております。令和7年度については、2か年目というようなところで、今想定しているのが、Aコースの支障木のほうの伐採のほうを予定しております。予算につきましては、2,287万6,000円のうちの94万6,000円を見込んでおります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和 田 哲 委員

承知しました。こちらは2月28日の施政方針、市長の施政方針の中でもですね、花笠高原エリアについては、花笠高原スキー場のホームページを新たに構築するとともに、コース環境に取り組んで、雪国ならではの観光資源として、魅力向上に努めていきたいんだということでも伺っております。ぜひこちらでもですね、魅力向上につながる事業であるんだなと私も思っておりますので、こちらでもぜひ確実な事業執行、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次の質疑に移ります。

次は、主要事業No.108です。ゼロカーボンアクションポイント10万円についてお伺いしたいと思います。

まず初めに、これまでの実績をお伺いしたいと思います。これまでの件数や具体例などあれば教えてください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

これまでの実績につきましては、ゼロカーボン市の実現に向けまして、向けた行動のきっかけとなるため、令和6年7月より開始しまして、市民の皆様より環境にやさしい行動に取り組んでいただきました。各種行動への取り組み、事業への参加に対してポイントを付与してまいりました。10ポイント到達された方には、はながさ商品券をお渡ししております。件数ですけれども、3月現在のポイント、10ポイント達成者の方は3名となっております。具体例につきましては、家庭から出されるごみのリサイクル等、身近な取り組みから、省エネ家電の購入や再エネ設備の導入等、二酸化炭素排出量を減らすことにつながる取り組みを実践された際にポイントを付与しておりまして、例えば家庭

ごみのリサイクルとしまして、市内スーパーに食品トレイなど資源回収の持ち込み、市が実施しております小型家電の回収だったり、市内の学校単位で行っております廃品回収など、身近に実践可能なリサイクルへのアクションが対象となっております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和 田 哲 委員

それらの実績を踏まえた、今年度の課題と言いますが、今年度の取り組みのポイントなどありましたら教えていただけますでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

令和7年度の取り組みにつきましてですけれども、令和6年度の反省点としまして、ポイントカードにスタンプを押すという付与の仕方であったり、市役所までスタンプを押してもらいに来るといった方法に、参加者の方からご意見等をお聞きした反省点がございしますので、参加者数が伸び悩んだ大きな要因であると受け止めております。ですので、この課題を解消するために、現在、尾花沢市商工会が実施予定のスマートフォンを活用したアプリを利用して、ポイントを付与する事業に参加できるよう調整しているところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和 田 哲 委員

私も先日ですね、環境エネルギー課の前に行って、尾花沢市ゼロカーボンアクションポイント事業ということで、紙をいただいてきました。すごくこのアイデアを絞って、取り組み自体はものすごく良いことだなと私思っておりました。アイデアも良いですし、制度自体もものすごく良いなと思っています。ただやっぱりこの紙っていうのは、すごくこう使いづらいっていうのと、恥ずかしながら私も初めて見たんですよ。なかなかこう目にする機会がなくてですね、それが花笠商品券1,000円と交換できるというそのポイントを、オーカードのほうと連携して、デジタル化を図っていきたくんだという取り組みは、すごく前に進む事業だなと思っていますので、いろいろ課題等あるかと思いますが、ぜひご善処いただければと思います。

このゼロカーボンアクションポイントということ自体が、尾花沢市の環境基本計画に則ってやっている事業の一環であるかなと思います。直接予算と結びつか

ない点もあるかなと思ひまして、その他というテーマで通告をさせていただいたのですが、このゼロカーボンアクションポイント事業の目的というのは、やはりその温室効果ガスの削減につなげるための事業であると、それが最大の目的であるということで、まず今、尾花沢のですね、地域脱炭素に向けた計画、中でも区域施策編における目標の達成状況について、現在分かる範囲で教えていただければと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

区域施策編につきましては、令和4年度に作成しました環境基本計画に含まれている形となっております。この計画につきまして、令和4年度は初年度といたしまして、目標年度を令和13年度に設定し、10年間の計画でございます。令和8年度が中間となる前期計画期間内となりまして、令和8年度に達成状況の調査ですとか、あと後期計画期間に向けた見直しを行う予定でいるところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和 田 哲 委員

今後ということですね。目標2030年度までに尾花沢市は区域施策編の目標としてですね、基準年度から28.1%削減するんだという目標を掲げております。さまざまな取り組み方法、あと関わり方あるかと思いますが、ぜひあのゼロカーボンシティ宣言をしている尾花沢市としてですね、ぜひリードしていただきたいなと思います。

それではですね、これ環境地域脱炭素に向けた計画の区域施策編は、今、尾花沢のほうでは策定しているんですが、この事務事業編、こちらについては、尾花沢市のほうは策定していない状況であります。先日の補正予算の中においてもですね、事務事業編を策定していないことが要件に該当しなかったというような経過もお聞きしております。今後のこちらの事務事業編の策定の予定はありますかということをお伺いしたいなと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

事務事業編につきましては、地方公共団体の事務及び事業に関しまして、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画でございます。策定の予定についてですけれども、早期の完成を目指しまして、

現在作成している途中でございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和 田 哲 委員

作成中ということで承知しました。いつ頃完成の見込みでいらっしゃいますか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

今年度はちょっと難しい状態でありました。令和7年度の早期に完成させたいと考えてございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

和田委員。

◎和 田 哲 委員

大変な作業ではあるかと思いますが、ぜひ策定に向けてご尽力いただきたいなと思います。やはり、その環境省のホームページを見ましても、やはりその事務事業編を策定していないのは、山形県の13市においても尾花沢市のみが策定していないと。山形県全体で見てもですね、事務事業編と区域施策編とありまして、区域施策編のみを策定するっていう、すごくこう珍しい立ち位置だなと思っておりました。先ほどのゼロカーボンアクションポイントと同じようにですね、尾花沢市民全員がそういった気持ちを持って取り組んでいくというためにはですね、やっぱり事務事業編を策定して、地方公共団体自らがやっていくんだという姿勢をですね、共有することも前に進んでいく取り組みなのかと思いますので、いろいろとご苦労される部分はあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

私の質疑は以上とさせていただきます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

それでは私のほうから質疑させていただきます。

まず農林課でございます。主要事業のNo.15、有害鳥獣対策事業でありますけれども、昨日青野委員からも質疑ありましたけれども、私のほうは、⑥の猟友会新規加入奨励金の金額についてと、ジビエ調査研究の内容と研修費であります。昨日の答弁で20万円ということでありました。また、7年度鳥獣捕獲時の報酬は上げたのかお伺ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えをいたします。まず最初に、猟友会の新規加入奨励金についてでございますけれども、本市の猟友会の会員の皆さんの高齢化というのが、著しく顕著でございます。新規猟友会加入者の確保というのが大変大きな課題であるというふうに捉えているところでございます。これらを踏まえまして、新年度予算といたしまして、新たに猟友会の新規加入者に対しまして、罾の資格所持者に5万円、銃の資格所持者に10万円の奨励金を交付いたしまして、猟友会新規加入者の促進を図ってまいりたいというふうに予算計上させていただきました。次に、ジビエの調査研究費でございますけれども、これは昨日の青野委員の答弁と重複する部分もございますが、近年のクマやイノシシなどの有害鳥獣の出没件数が非常に多くなっているということも報告されております。猟友会においても、加工処理室を含めまして、捕獲した鳥獣の有効活用などの希望もでございます。このたびは、ジビエの調査研究費ということで、20万円を予算要求させていただきました。調査の研究費の内容でございますけれども、県内市町村を見てみますと、本格的にジビエの活用した施設というものがなくてですね、加工処理施設の運営とか、あと処理後の活用など、実際に稼働している先進地を視察研究いたしまして、情報収集を行った上で、本市のジビエ加工施設の建設に向けて調査研究を図ってきたいということであります。

また、7年度の鳥獣捕獲時の報酬を上げたのかということでございますけれども、新年度予算においては、捕獲時の報酬については、これもあの猟友会の皆さんとも話し合いさせていただきましたけれども、捕獲許可1件あたり、捕獲した捕獲しないにかかわらず、猟友会の皆さんに活動費を支給させていただいているところでございます。このような状況を踏まえまして、新年度の捕獲報酬については、保留させていただいたところでございます。ただし、本市の鳥獣対策の課題等を総合的に考えてみますと、先ほど答弁させていただきました猟友会の新規加入者の促進が、最も尾花沢市にとって、鳥獣対策の課題であるということで捉えましたので、新規加入者の奨励金のほう新たに新設させていただいたところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

詳しい説明ありがとうございます。このジビエに関してはですね、私たち令和クラブも、令和2年度において小国町と仙北市のほうに視察に行っております。

その中で、やはりこう、市民の声もそうなんですけれども、やっぱり処理施設を作ってほしいって声が前からあります。その上で、私たちは調査研究をして、報告までしてるんですけど、なかなかこの出荷制限がかかってるっていう。その制限のせいでなかなか進まなかったのかなと。しかしながら、小国町ではもう平成28年には全頭検査をすることによって、クマの出荷ができるようになっていきます。なかなかこれ、県がなかなかその保健所を使いますので、なかなかそこを県が動かないと、なかなか他のところもついていけないということなんですけれども、やはりそのことに関しても、県のほうときちんとした話し合いが必要なのかなというふうに思いますし、また、山形連携中枢都市圏においても、有害鳥獣対策事業に対しても連携しております。その辺のところも有効に活用してですね、経営の働きかけを行って、来年度には、ぜひジビエの処理施設を建設できるようにしていただきたいと思いますが、課長いかがですか、

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。ジビエの加工施設につきましては、山形県の中核都市圏の中でも議題として上がっておりますが、今回のジビエ加工施設につきましては、本市独自の考えで進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。山形県においても、この東日本大震災後、放射性セシウムの風評被害ということで、現在も全頭検査、小国のほうでもそうなんですけれども、全頭検査をやった上で出荷をしているというのが、山形県でも大きな課題となっております、これまでも山形県では、ジビエに対する推進というものほとんど図ってなかったんですね。それらを踏まえますと、やはり山形県に対して、今後、要望、重要事業要望とか、いたしましてですね。ぜひ山形県のジビエに対する支援制度なども新たに出していただきたいということも考えております。全国的に見ますと、もう農林水産省のほうでは、全国でもジビエの推進も図っておりますので、県のほうに強く要望してまいりたいなというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

ぜひですね、その山形県営の、やっぱり要望もそうなんですけれども、よろしく行っていただきたいと。やはりですね、もう小国が28年に全頭検査始まってから、

もう今年で7年ですか、28だから9年目に入ります。それでも何も進んでないっていうのは、やっぱりちょっと私も腑に落ちないと言いますか、そういうところありますので、ぜひそこらへんを進めていただきたいと思いますし、近隣県でですね、あのジビエ加工処理施設があるのが、大崎市にイノシシがあります。あと、大仙市にクマ・シカ・イノシシの処理施設があります。ぜひそういうところもですね、視察行っていただいて、研究していただきたいというふうに思います。これに関しては、これぐらいにしております。

次、商工観光課でございます。主要事業の№28、徳良湖スノーランド事業についてであります。今年度の実績についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。令和6年度の実績とのことで、来場者数のほうを報告させていただきます。まず日数的には、1月11日から2月23日までの44日間の開催であります。その間、来場者数については5,149名で、そのうち外国人の観光客が623名というふうになっております。ちなみに令和5年度については、来場者数については約2,000人で、うち外国人のほうが239人というような状況でありまして、まあ5年度比較でいきますと、来場者数は2.4倍、まあ外国人のほうも2.6倍というようなことで、今年度は、昨年度は少雪っていうような部分もありましたけれども、大勢の来場客があったのかなというふうに捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

たった44日間の間で、5,149名の方がいらっしゃってくれたということであります。去年はですね、確かに少雪であって、なかなか開けない部分もありました。でも今年は、豊富な雪でよかったなというふうに思っています。やはりですね、これもだんだん知名度が上がってきてまして、これを楽しみに、わざわざ市外から来る人が多いです。スノーモービルが乗りたいとか、あとバギーに乗りたいという。外国人の方なんか、本当にバギーなんかすごく楽しんでました。それでちょっと提案なんですけれども、ちょっと駐車場の入り口が狭い、入り口が視野が悪いということもありまして、やっぱりあそこ、入り口のところ歩道あるんですよね。ですんで、歩道の前入り口の20mほど除雪が必要だと思うんですが、その点いかがでしょう。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。委員仰せのとおり、あそこにゆ
るカーブになっておりまして、入口のほうで雪が積
もりますと視境が悪くなります。今年度注意喚起の看
板と、あとは雪まつりも踏まえておりますので、そち
らの歩道の部分を、若干見通しが良いように、除雪を
行った経過があります。歩道除雪の部分については、
関係課と協議しながら検討していく必要があるのかな
というふうに捉えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員

駐車場がいっぱいになりますと、花笠の湯とかそち
らのほうにも停められますので、そこから歩道もない
ところを、結局その間も子どもたちが歩いていくと
いうことも多々ありました。やっぱりその辺の安全管
理も含めると、やっぱり冬期間ではありますけれども、
やっぱり歩道の除雪も必要なのかなというふうに感じ
た次第であります。あとはですね、やっぱ土日になり
ますと、もうすごい人が来ましてですね、駐車場がす
ぐ満車になってしまいます。それで、去年ですと、少
雪なんで、あのパンプトラック側の駐車場も利用でき
たんですけど、今年はそっちのほう除雪してなかっ
たので、なかなかいっぱいになって、花笠の湯のほう
に停めて、でも花笠の湯のほうでは停めんなって
いう、まあちょっと矛盾した図になっているんで、ちょ
っと来年度あたりは、ちょっとその駐車スペースの確
保ということで、どのように考えていますでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今、これだけ来場者増えること
によって駐車場が不足しているというような部分と、
安全対策の部分かと思えます。やはりこちらの駐車場の
部分については、議員仰せのとおり、パンプトラッ
クの駐車場の確保ということも一つ対策としてあるの
かなと。あと雪まつりの際に実施したように、循環の
シャトルバスを一時的に流すとか、あるいは、インバ
ウンドで大型の貸し切りバスが停まっているような状
況であります。そちらを別の待機場所にしたりという
ような、そういうふうな方法も一つ対策としてあるの
かなというふうに捉えております。あとはやはり、来
場者が増えるというようことで、受け入れ態勢の強化

という部分も必要であるのかなというふうに捉えてお
りますので、いずれにしても関係者のほうと協議進め
ながら、来場者の安全確保と利便性向上にさらに努め
ていきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員

ぜひですね、来年度に向けてより良くなるようにで
すね、また協議とか、その進めていただきたい
というふうに思います。

それでは次に行きます。主要事業の№50、母子保健
事業であります。②の乳幼児健康診断に5歳児健診を
追加した過程について伺います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

お答えをいたします。乳幼児健康診断に5歳児健診
を追加した過程についてということですが、乳
幼児健康診査につきましては、母子保健法に基づき、
市町村において、1歳6か月児健康診査、3歳児健康
診査が義務付けられておったところでありますが、令
和5年12月28日付の子ども家庭庁生育局長通知で、
5歳児健康診査の実施が位置づけられたところでござ
います。これにより、令和7年度から本市においても
実施することとなったものでございます。

5歳頃と申しますのは、言語理解能力や社会性が高
まり、発達障害と個々の発達の特性が認知されやすい
時期とされていることから、5歳児健診を実施し、発
達障害と判定された場合には、フォローアップ体制と
して公認心理士により、個別発達相談を実施しながら、
就学時前までに必要な支援につなげてまいります。

また、健診を受けた子どもや保護者に対しまして、
生活習慣やその他育児に関する保健指導を行い、子ど
もの健康の保持及び増進を図ってまいるところであり
ます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員

子ども家庭庁からの通知であるということござい
ます。確かにですね、5歳児ぐらいになりますと、そ
ういうのがちょっと目立つ時期に入ってくるかと思
います。ただ山形県の場合ですね、発達者支援センター
という医療機関が上山に1つしかございません。その
辺も含めてですね、もう少し庄内に1つ、置賜に1つ、
村山地域に1つぐらいがないと、やっぱり親御さんも

そこに連れていくのにも、半年前から予約しないと取れないということがありますんで、その辺もやっぱり県のほうに訴えていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

山形県の子ども療育センターにつきましては、内陸地方については、上山市内に1か所あるところであります。委員仰せのとおり、こちらのほうに診察を受けるには、施設には半年ほど待たなくてはならない時もあるというふうに伺っております。本市におきましては、発達障害の関係につきましては、この5歳児健診を行う以前より、各保育園を家庭児童相談員、また当課の保健師が訪問させていただいて、各保育所、また保護者における困り感の中で、発達障害に関する相談を承り、必要であればこの療育センターのほうにつなぐこととしております。このたびの5歳児健診という場で、子どもさん方の発達に関する課題について把握することで、またさらにそういった医療機関へのつながりが、機会が増えるものと期待しているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

まず、本当はその発達障害とかなければ、それに越したことはないんですけども、実際今の世の中って増えているのかなという気はしますし、まあ親御さんたちの気持ちを考えますと、やっぱりこの医療機関に関しても、やはり大変苦労されていると思います。その辺をもう少し、もう少しっていうか、前からもうこれは声上がっているんですけど、なかなかこれも進まない。医療機関の増設が進まないということもありますので、その辺をやっぱり、中枢連携都市も含めまして、ぜひ訴えていってほしいなというふうに思います。

次に移ります。次、主要事業のNo.90、健康増進事業、骨粗鬆症検診と歯周疾患検診を拡充した過程についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

骨粗鬆症検診と歯周疾患検診の拡充した過程についてのご質問でございますが、まずはじめに、骨粗鬆症検診についてご説明をさせていただきます。

国の健康日本21計画及び県の健康山形安心プランというものがございまして、こちらの中では、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとして、女性の健康を守るために、骨粗鬆症検診受診率向上を1つの目標に掲げてございます。本市の骨粗鬆症検診率は、令和5年度におきましては、5.18%でありまして、今年度策定をしております健康おばね21の中では、この目標値を15%としているところから、令和7年度からは、この助成対象の年齢を現在の41歳、51歳、61歳、71歳、いわゆる41歳から71歳まで10歳刻みで、助成対象としてありますが、これを41歳から71歳までの5歳刻みの方を対象に、対象を拡大して実施してまいりたいと思います。

もう1点、歯周疾患検診を拡充した過程でございますが、現在は歯周疾患検診の対象者は、年度末の年齢で21歳、26歳、31歳、36歳の5歳刻みで、自己負担の無料で市独自で実施しております。また、41歳、51歳、61歳、71歳の方については、自己負担あるんですが、ここでは1,300円で、県の補助金を活用して実施しているところでございます。このあたり、県の健康増進事業補助金の対象者に、21歳と31歳が新たに追加されたこと、また市の歯科医師会の方からは、受診を希望される方の費用負担をなるべく減らして、より多くの方に検診を受けていただきたいとの要望があり、新年度からは21歳、31歳、41歳、51歳、61歳、71歳の希望する方すべてを、全額自己負担無料で実施をさせていただくこととなった次第です。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

まず骨粗鬆症の検診についてであります。まあ女性の健康を守るためにということで、10年おきだったのを5年おきにするということでありました。受診率なんですけれども、確かにあの、令和3年が19.26%、令和4年度が9.3%、令和5年度が5.18%と低くなっています。その低くなっている要因について、どうお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

委員仰せのとおり、令和3年度の受診率は19.26%、一方で、翌年度の令和4年度は9.3%と半減しております。この理由についてであります。令和3年度までは本市で実施をするすこやか健診、市の保健センターで実施しておりますが、こちらの会場で機械を使っ

て実施することができました。ところが、令和4年度以降につきましては、その機械が変更になりまして、X線を活用した機械になったんです。ですので、検診事業を委託しております、やまがた健康推進機構の山形検診センターに行かないとできないということになってしまいました。そのため、すこやか健診ではできなくなったものですので、向こうで行う人間ドックや節目検診、この時に行っていただくということになりましたので、受診率が大きく低下したというような情勢がございます。なおですが、令和6年度につきましては、このドッグ、節目のほかにレディース検診でも対象とさせていただいたことから、令和5年度、先ほど申し上げたように5.18%でございましたが、令和6年度につきましては、倍化しまして、10.4%というのが現在のところの実績でございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

よく理解できました。ありがとうございます。

次に、歯周疾患検診のほうでありますけれども、まあ確かにこれ、私もクリーニングとかやってますけれども、確かにこれは良いことだなというふうに思います。やはりこのクリーニングすることによって、今まで親知らずとかで、痛かった人もクリーニングすることによって全然痛くならないというふうに、私も実感していますし、こういうのは若いうちからやっぱりしておく、後々歯に対して、口の中に対してもそうですけれども、よろしいのかなというふうに思います。ぜひね、これはですね、市の医師会から、歯科医師会からも言われているということなので、ぜひこのまま続けていってほしいと思います。これについては再質問はございません。次に移ります。

主要事業のNo.116、共同給水管布設替工事についてでございます。これ内容の説明がないので、場所と延長についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

共同給水管の布設替工事につきましては、まず場所につきましては、岩谷沢地区でございます。岩谷沢地区で漏水の多い箇所が2箇所ございます。この箇所につきましては、給水管を複数のお宅で共同で使用している共同給水管の箇所で、これまで老朽化のためたびたび漏水し修繕しておりますが、その根本的な解消に向け、老朽化した共同給水管から単独給水管への布設

替工事となりまして、延長につきましては、2箇所合わせまして150mを想定しております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

これは本当に場所と距離の確認だけでございます。老朽化しているっていうのは、老朽化してるのはどこでも老朽化してるんでしょうけれども、やはりこの説明書がないと、どこだかもわかんないです。その辺ちょっと今度から気をつけてやってください。

あとですね、すいません、1つ抜かしてました。主要事業のNo.90じゃないです。109番です。

109番、小水力発電事業可能性調査についてであります。事業内容と220万円の財源についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

事業内容につきましては、雪を資源とする豊富な水を活用した水力発電が尾花沢市の風土に適合していると考えておりまして、市内河川や農業用水などさまざまな候補地を検討いたしまして、可能性の高い箇所を絞り込む予定でございます。また、220万円の財源につきましては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金での地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業の活用を計画してございます。補助率につきましては、4分の3となりまして、220万円の4分の3で補助金165万円を見込んでおるところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

了解しました。環境省の補助金を使っているということで、4分の3ということは、かなり率が良いなというふうに思います。自主財源をほとんど使わなくてもできるということなので、すごくいいんですけれども、和田委員からもありましたけれども、やはりあの、早くですね、あの事務事業編の計画策定してですね、国の承諾を得て、どの事業でも使える補助金ありますので、その辺をうまく有効利用していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

今回の小水力発電につきましては、事務事業編では

なくて、あの区域施策編に関するもので要件となっておりますのでクリアできるんですけども、先ほど和田委員のほうからもありました事務事業編のほう、まだ策定していない状況でございますので、こちらに対しては、早期の完成を目指し、作成していきたいと考えているところです。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員
よろしく願いいたします。次に移ります。

主要事業のNo.126、道路新設改良事業であります。新規で測量設計、東光台流雪溝とございます。この東光台流雪溝においては、平成23年6月に請願第7号が採択されてから14年の時を経ています。時間を要した経緯についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）
時間を要した経緯でございますけれども、まず流雪溝整備事業につきましては、まずは水の確保などの要件が整った地区から整備してきた経過がございます。このたび、東光台地区への分水のほうが可能であるということで判断したことで、事業のほうを着手することになったところであります。毎年約10件ほど、請願や要望のほういただいている状況でございますけれども、特に流雪溝整備につきましては、施工延長にもありますけれども、事業着手から5年以上必要な箇所もございます。新規事業への着手はなかなか進まないところの要因となっております。投資的経費が限られている中でございますけれども、必要な箇所等を見極めながら、今後も流雪溝の整備のほうを推進していきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員
本当に、水の確保については大変苦労されていることは承知しております。水利権の問題もありますし、いろいろ大変なことは分かっているんですけども、やっぱり地域もですね、やっぱり本当に待ち望んでいるところは多々あります。それに向かって、まず向かっていってほしいなと思いますし、なかなか流雪溝ができてですね、水が不十分なところな地域もあると伺っております。まあそれでですね、提案なんです、新鶴子ダムから来ている徳良湖の分水溝による水量増であったりとか、農業用水路ではあるんですが、新堰

の断面をもう大きくしてしまうということを検討してみてはいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）
まずは、本町地区の流雪溝の水源でございますけれども、委員から示されたとおり、新堰の頭首工からの取水ですとか、まあ、新鶴子ダムの分水溝からの、徳良湖を介しての越流水、利用してございます。これらにつきましては、現在も活用されている農業用施設として整備されてきた施設でございまして、これまでも管理者でございますけれども、村山北部土地改良区とか、関係機関と協議のほうをしながら、冬期間の利用については、協議検討のほうをまいりました。今後につきましても、冬期間の生活の利便性向上を目的に、これらの施設を活用した水利用について、協議検討のほうを継続してしていきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員
本当に継続して、まず協議してください。

次、最後になります。主要事業のNo.131番、都市計画マスタープラン改定事業でございます。都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の更新とありますけれども、予算措置が取られてないようであります。誰がどのように更新するのかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）
都市計画マスタープラン改定事業でございますけれども、まずは統合小学校ですとか、旧パレットスクエアなど、都市マスの策定時と大きく変わった状況が、箇所があるということで、都市計画審議会のほうにお諮りした上で、時点修正という形です予定でございます。新たな別冊と言いますか、大きな冊子の作成などまで、大幅な改定ということは、現在のところ考えていないところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）
星川委員。

◎星 川 薫 委員
確かにあの統合小学校建設であったりとか、まあパレットスクエア跡地であったり、あとは荒楯臈気線とか、その辺いろいろ更新しなければならないところであると思います。ですから今回は、まあまだ県や国へ

の提出は行わないということでもよろしかったですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

都市計画マスタープランの変更などを行う際は、法的拘束力のほうはないものの、県のほうが策定いたします区域枠に即する必要があるということで、県のほうと調整を図った上で、情報提供のほうをしていく予定でございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

星川委員。

◎星 川 薫 委員

承知いたしました。以上で私からの質疑を終わります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

それでは令和・公明クラブ最後になりますけれども、総括質疑をはじめさせていただきます。

本日2時46分で3.11東日本大震災から14年が経つということでもありますけれども、復旧復興進んでいると思いますが、さらなる復旧復興を願いたいと思います。そしてまた私事でございますけれども、ちょっと花粉症を発症したみたいで、マスクをしたまま質疑させていただきたいと思います。また、最後ということで、質疑10項目ほど用意したんですけれども、半分の5項目ほどは他の委員からあったので、重なる部分もあると思いますが、予算から外れないよう、ちょっと広めに質疑することもあるかと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。また最後になりますけれども、最近自然災害、そして火災発生が多くなっております。要望ではございますが、消防団のない地区には、やはり消防団の新設、新設というか、復活を願いたいと思います。これは要望です。願望ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは総括質疑に入らせていただきたいと思います。ちょっと順番逆になるんですけれども、これだけ予算書のほうになっておりますので、最初に予算書の93ページ、94ページ、5款1項1目18節の一番下のシルバー人材センター運営補助金についてお伺ひしたいと思います。こちらのほう、前750万円から850万円に上げていただいたということで、大変ありがたく思っております。私も60歳を過ぎましたので、会員になって微力ですが、草刈りの発注、または自分の家の小屋の片付けを自分とシルバーの会員の皆さんとしたり、

微力ではありますが、いろいろしているところです。去年は雪が少なくて、雪に関する仕事がなく、かなり就業率が落ち込んだということ、まあ他の会社で言えば、収益がなかったということになるんですけれども、今年はだいぶ雪も降って、仕事もあるということで、かなり喜んでいるとか助かっているというところであるというふうに伺っております。また、いろいろな関係で事務局長不在で、職員3人体制で頑張っているということなんですけれども、その辺も予算もかなり厳しいと伺っております。そういったことに対しての、やはり指導・監督お願ひしたいと思いますけれども、商工観光課長、どのようにお考えですか、お伺ひいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

シルバー人材センターの運営に対しての指導の部分であります。当然、商工観光課のほうでは、シルバー人材の運営の部分については、さまざま相談いただいております。こちらの部分については、令和5年度に令和4年度事務所を移転することに伴った除雪機等を踏まえて70万円、令和5年度の9月補正に行いまして、令和7年度も同額の補助ということで、350万円ほど補助しております。それと同じように、国のほうの補助も今850万円というようなことでなっているかと思ひます。当然、運営の部分については、やはり非常に厳しいような状況もお聞きしております。ただ、自主事業的な部分で、新たにさつま芋の販売ですとか、そういうふうな新たな試みもしているところでもありますので、運営の部分については、引き続き商工観光課のほうでも、サポートというのは伴走支援ということで、取り組んで参りたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

独自事業のほうも花笠作りとかやってるんですけれども、山形の花笠のほうもなんか花笠が足りないということで、海外から花笠を作って輸入するようなお話も聞いております。花笠作りとか独自事業の指導のほうも、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、あとはすべて主要事業のほうで質疑したいと思います。

第1番目にNo.1、ページ無いんで、No.1番になります。雪とスイカと花笠のまち、ふるさと納税ふるさと

尾花沢応援基金事業ですね、についてお伺いしたいと思います。

まずはじめに、ふるさと納税の返礼品として、銀山温泉の宿泊券があると伺っております。この中で、なかなか銀山温泉の予約が取れないため宿泊できないというようなお話をちょっと聞いたことがあるんですけども、そういうお話は市のほうに届いておるか。あったとすればどのぐらいあるか、なかったとすればないということでもよろしいんですけれども、そういうお話はあるかどうか伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。寄附者の銀山温泉への宿泊に関する問い合わせの状況についてのご質問ですが、銀山温泉の宿泊補助券の返礼品を提供している事業者のほうに確認したところ、今年度は10数件の宿泊に関する問い合わせがあったというようなことで聞いております。それに関しましては、旅行サイトよりも予約が取りやすい各旅館の公式サイトのほう、ご紹介したり、あとは旅館への直接電話などもご案内しながら、対応したというようなことで聞いております。その後、泊まれなかったというようなクレームについてはなかったというのを聞いておりますので、現時点でその返礼品に対して大きく混乱を招いているというような状況はないというふうに聞いております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

了解しました。銀山温泉についてはちゃんと皆さん泊まって、多少時間がかかっても泊まっている状況にあるということで了解いたしました。

続きまして、ふるさと納税は地方自治体にとっては大変ありがたい制度であります。東京などの税収が減っている自治体にとっては大変な問題でもあります。本来の目的、地方の活性化から目的を外れ、カタログショッピング化になっているなどとの批判もあります。ポイント付与の禁止など、さらに厳しい規則やふるさと納税自体がなくなる可能性もあると考えます。このような意味合いがあるふるさと納税をどのように考えていますか。多少漠然な質疑になりますが、伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。ふるさと納税につきましては、全国の寄附額で申し上げますと、まあ令和5年度の実績でもう1兆円を超えているというようなことで、かなり大きな取り組みになってきているというふうに捉えております。今、大類委員の仰せのとおり、全国的には関東圏などの都市部を中心に税収が減るといった状況も見られるようではありますが、現時点で、次年度も含め、ふるさと納税が終了するというようなお話は聞いておりません。このふるさと納税につきましては、もともとその都市部に集中している税を地方に還流することを、検討する中で始まったというふうなことも聞いておりますので、今後、国として、どういうふうな方向に舵を切っていくのか、ふるさと納税の制度改正なども含めまして、注視していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

ふるさと納税は本当に地方にとってはありがたい制度でありまして、尾花沢市も15億円ほどの、だいぶふるさと納税伸びております。大変ありがたいものだと思っております。

続きまして、尾花沢市のふるさと納税、逆に尾花沢市から他の市町村にふるさと納税をしているという事例もあると思いますけれども、ふるさと納税は、他の市町村では、市の職員などにふるさと納税をしないように指導しているというところもあるように聞いております。法律的には縛りはないと思うんですけれども、尾花沢市の職員がどこかにふるさと納税すれば、市の税収が減るというわけですね、議員もそうですけれども、他の市町村ではそういう指導があるということも聞いたんですけれど、尾花沢市ではどのようになっているか伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

まず、本市で他市のほうにふるさと納税をされた方ですけれども、昨年度ベースで350名程度、金額にして1,676万円、こちらのほうが減額となっております。それで、職員に対しての対応ですけれども、市民税務課の職員に関しましては、市内の出身者に関しては、ふるさとがここだということで、立場上、遠慮するようなことで指導はしております。以上となります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

市の職員は、なるべくしないしてほしいとは思いますが、すけれども、これは法的にして悪いということとは言えないと思うんですけれども、結構1,000万円以上、尾花沢市の人もふるさと納税やっているということで、ちょっとびっくりしたところでございます。

続きまして、尾花沢市でも大変、今ふるさと納税に頑張ってる、大変良いことだと思うんですけれども、泉佐野市では490億円、尾花沢市の財政の3倍、4倍。今年はちょっと学校建設があるから3倍ぐらいになるんですけれども、普段だと4倍、5倍ものふるさと納税を集めて、返礼品、そのために返礼品を30%以内にしなければ、超えてはならないなどの厳しい規則になったり、また泉佐野市をふるさと納税対象から外すなど、いろんな問題は皆さんもテレビ等、新聞テレビ等で聞いておると思います。その後、490億円から22億円まで下がりまして、また100億円から180億円、200億円近くまで今まだ伸ばしているようです。これはなぜ伸ばせたかという、クラウドファンディング型のふるさと納税に切り替えているからと言われております。全国でも泉佐野市に研修に行って、わざわざふるさと納税をクラウドファンディング型に直しているというところが、まあ県内でも青野議員からもあったように、いろいろあると思います。市長はあのいろいろ勉強して、そういうのも取り入れていきたいというような答弁だったんですけれども、やはりメリット、デメリットも、私が調べたところではあるようなところもあります。個人や1個人や1企業のメリットになってしまうなどの傾向も出てきたりするようですけれども、やはりこういうことで100億円も200億円近くも集められるというのはちょっと税収の脆弱な尾花沢にとっては、羨ましいようなことだなとは思いますが、その辺、クラウドファンディング型については、どのようにお考えですか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

先日お答えした内容で、改めて重複するとあれでしょうけれども、まさに議員仰せのとおりですね、メリットの部分もあるからこそ増えているということでしょうし、一方でまあデメリットの部分もある。なおかつ返礼品をお返しするという考え方であるのであれば、今やっていることとも、あんまり差異はないんだろうなというふうには思います。先ほど泉佐野市のお話もあったようですが、仮にですね、尾花沢市がある事業

で、一気に100億円も増えるようなことがあったとすればですね、おそらく皆さんすぐお考えになればお分かりになると思うんですが、その反動が我々としては非常に怖い。100億円が一気になくなった時の事業運営というのは、どういうふうになっていくんだろうなというふうに思います。したがって、我々のふるさと納税は今、非常にこう、まさに絵に描いたように、順調に階段をこう上るかのごとくですね、少しずつ増えていると、まさにこれが一番望む姿ではないのかなと。ふるさと納税が来年からなくなるということは、おそらく考えにくい事業だと思います。したがって、すぐなくなるということではなくて、やはりそのいきなりドーンといくということの反動が非常に怖い。したがって、我々が今やっているような返礼品というものをしっかりアピールする中で、ふるさと尾花沢をしっかり知っていただいて、少しずつ伸ばしていくというのが、私は理想ではないのかなというふうに思っているところであります。いずれにせよ、いろいろ良い面、悪い面、他に何か新たなことがあるのであればですね、いろいろ研究してやっていければというふうに思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

市長から答弁いただきました。やはりあのメリットデメリットも調査研究した上で、尾花沢市にあったようなふるさと納税のスタイル。そして今、順調に伸びているということでありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、主要事業の33番でありますけれども、こちらのほうも和田議員のほうから質疑されております。33番、花笠高原スキー場の運営事業について、一番下にコースの環境整備ということで、先ほども答弁ありましたけれども、最近は新雪を滑るのが流行っているようなにお聞きしております。今回は、先ほど和田議員の答弁ではそういったものではないということだったんですけれども、今後そういうことも考えていってもらって、新雪を滑るようなこともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。将来的なスキー場の考え方と言いますか、そういう部分かと思ひます。先ほど大類委員のほうからありました、新雪と言ひますか、未圧雪

コースの新たな整備という部分であります。こちらの部分につきましては、スキー場の従業員であったりとか、いろいろなお声が観光課のほうにも届いているところであります。ただあの、実際開放する際には、その安全管理という部分が一番大事かと思えます。そういう体制もとって対応していく必要があると考えておりますし、他の先進地の事例も参考にしながら、将来的には、そういうコースの整備も1つ、まあ、スキー場の活性化という部分で考えていきますと、1つの活性化の1つの方法であるというふうに認識しております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

新雪を滑るには、安全性が問題だということで、やはり安全第一ということもありますけれども、花笠高原にお客さんが来ていただくためには、いろんなニーズに応えていくことが必要じゃないかなということもありますので、ぜひ考えていってほしいと思います。また、今冬、スノーボードウェアの人気のCMが先週あたりから花笠高原で撮られたということで、そういった事案もありますので、そういったことを有効に利用しながら、花笠スキー場の誘客、お客さんを集めることにつなげていっていただきたいというふうに思っております。

それでは続きまして、次の質疑に入りたいと思います。No54とちょっと時間もありますので、60を一緒にお願いしたいと思いますけれども、小学校のスクールバスの安全運行のほうなんですけれども、尾花沢小学校は、真ん中に松の木、ロータリーがありますので、ぐるぐる回れるような形でバックしたりすることがない、安全に運行されておると思えます。しかしながら、中学校のほう、今般バス購入ということで、尾花沢小学校と中学校のほう、私10日ぐらい前と昨日と見てきたんですけれども、だいぶ雪が溶けて広くはなっているんですけれども、かなりバスが出入りするには、尾花沢中学校のほうですね、泉デザインさんのほうから今出入りしていると思うんですけれども、かなり雪の壁ができております。そういったことで、その出入り、小学校の安全管理と尾花沢中学校の安全管理にスクールバス購入について、全体についてどのような計画になっているかをお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

ご質問がスクールバスの安全対策ということでよろしかったでしょうか。スクールバスの安全対策について、ちょっとご回答させていただきたいと思います。まずは、活用している学校につきましては、年度初めや折に触れまして、児童や生徒に対しまして、安全に乗車できるよう、まず指導を行っているところです。あと具体的には、登校時なんですけれども、すべての児童生徒を降車させ、教職員が安全を確認した上でバスの転回などをさせていただいております。下校時なんですけれども、下校時は早めにバスを待機させておりまして、また各学校で乗車後の進行方向を定めて、児童生徒とバスが交差することがないように、安全に配慮して運行させていただいております。あともう1点なんですけれども、冬季間の駐車場の広さということでお答えをさせていただきます。尾花沢中学校の駐車スペースについてでありますけれども、特に冬季間、堆雪場として一部活用されていることから、夏季間より手狭となっておりますので、例年学校と協議の上、排雪作業を行って、スペースの確保に努めているところでございます。統合後は、議員仰せのとおり、バスの台数も増えるということもありまして、この排雪作業を、さらにきめ細やかに行うということ、現在のところ想定しているところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

総括質疑の通告書にも書いてあるんですけども、中学校のほうなんですけれど、校舎のほうに職員の車と思われまして、12台ぐらい、そして横の体育館のほうに15台ぐらい停めてありまして、やはりかなり狭くなっております。雪押すところもなくて、やっぱり自分の敷地内に雪を押しているような状態なんです。確か前の建設会社の跡地は購入したと思うんですけども、その隣の空き地もあると言いますので、その隣の空き地も購入しながら、雪押し場の確保。また、私たちもそうなんですけれど、運動会やなんか来賓で行く場合、いろんな時に近くの人歩いてきてくださいというような父兄のほうに話になっているようです。これから福原中学校と統合するにあたって、やはり駐車場は必要になってくると思います。いつだかその隣の空き地に駐車禁止だかなんかという看板立ってありました。やはり空いているところにどんどん勝手に停めることもあると思いますので、その辺の対応も今後お願いしたいというふうに思っております。

ちょっと時間がなくなってきましたので、進めてい

きたいと思います。

次、62番なんですけれども、地域文化クラブの部活の移行についてと、63番地域スポーツクラブ活動の移行について、2つまとめてお伺いしたいと思います。文化クラブ活動で、例えば私まつり囃子をやっているのです、そういったものを、これもまつり囃子のメンバーと考えて確認しなくてはいけないんですけれども、そういったことで、例えば土日にもまつり囃子の練習をするということも可能の中、そういった場合、どのように手続きをして進めていくのか。また、スポーツクラブの手伝いなんです。例えば私もちょっと10キロ以上太って、陸上をやったっていうのは信じられないかもしれないんですけれども、個人的に前は中学校に行って陸上を教えてたりしたんですよ。10年、20年も30年も前の話なんです。そういったお手伝いをして大丈夫なのか、それとも現状間に合ってるから邪魔になるから来なくてもいいのか、ちょっとその辺、文化部とスポーツクラブについてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えいたします。まず文化関係のことでございますが、文化関係のことも含めまして、尾花沢未来クラブ、これにつきましては、部活動の地域移行に伴いまして、本市におきましては、大人がやらせたいということよりは、子どものやりたいということを支える方針のもと、これまでですね、生徒の希望する活動や形態を一番に、そしてそれを支える保護者、指導者、顧問と何度も話し合いを持って、合意形成を図りながら、今の体制に決まってきたというふうなことがございます。現在、未来クラブにおきましては、ハンドボール、野球、バレー、陸上、そして文化については今年度トライアルとして、探究、音楽、料理クラブというふうなことで考えております。文化のこの3つにつきまして、来年度も行う方向で予算計上しておりますが、ただ再度、子どもたちのニーズ調査をしまして、その結果を受けて、その活動内容については検討していく予定であります。大類委員さんのまつり囃子保存会におきましては、FTスクールなどで、非常に協力をいただいておりますが、今の時点ではこの3つの文化系で進めていく予定であります。また、陸上のお手伝いというようなことで大変ありがとうございます。ただ現在、陸上の指導者は、陸上というのは競技の性質もありまして、競技ごとってなった時に、7名とい

うふうなことで、非常に多くなって、十分に足りている状況と捉えているところでございます。これもですね、学校や保護者会と30回を超えるぐらいの話し合いを経て、今の状況になってきたというふうなことになっております。今後、子どもたちも減っていったって、状況も変わってきて、どうなるかわかりませんが、現時点では現体制で来年度も進めていく予定でいるところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

陸上のほうも足りているということで、ちょっと安心したような気がします。まつり囃子のほうも、まずちょっと数年、コロナ前まではかなりの人数がいたんですけれど、まあ子どもの減少もあったりして、まつり囃子のメンバーも減少しているような中で、ちょっとPRもしたいなという気持ちもあって、そういうことを質疑させていただきました。今のところは、まつり囃子のほうも少なくなったとはいえ、現状のところ、間に合うというか、メンバー的には確保されているような状況でございます。

続きまして63番、これも清議員からあったんですけれども、校章・校歌についてでございます。こちらのほうはもう、校章・校歌を新しくするというようなお話だということをお伺いしたんで、私はできれば問題がなければ、校歌のほうなんかはそのまま使っても別に支障がない校歌じゃないかなと思ったんですけれども、やはり団結力とか親睦とか、そういった意味で、新しくするようになったのか、どういったお話がなされたか、そしてもし作るのであれば、気品ある気高い伝統文化などを交えたものをもちろん考えだとは思いますが、芭蕉10泊のまちとか、雪とスイカと花笠のまちとか、徳良湖とか花笠おどりとか、いろんなものを取り入れていただきたいなと思って、いろいろ私も考えていたら、なんか市民歌と市民歌の内容と似てきたなとかって、ちょっと自分でも思って、市民歌もなかなかうまく尾花沢のことを作ったなというふうな、ちょっと感じたところでありましたけれども、そういったところで、どういったことで、校章・校歌を作るようになった経緯など、話し合われた内容などをお聞かせいただければと思います。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

それでは、まず経緯につきましては、先に鈴木清委

員のご質問にもお答えしたとおり、繰り返しとなりますけれども、尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針、こちらのほうに市内小学校の統合について、9年度の開校を目指し、新たな統合小学校を建設し、市内小学校を1校に統合すると定められておりますので、現在の5つの小学校はすべて閉校いたします。そのため、現在進めている尾花沢市小学校統合準備委員会での協議は、すべての議題において、ゼロベースからの話し合いが進められております。先日、2月18日に校歌と校章の制作方法について協議を行った際にも、委員仰せの件が話題となりまして、新たな校歌と校章を作成するとの方向性で意見の一致を見たところでございます。また、新たな校歌の制作に向けましては、この統合準備委員会で、現在、さまざまなご意見を集約させていただいているところでございます。委員の中からは、卒業した後も同窓会等で歌い継がれるような、元気の出る子どもたちへの応援歌となつてほしいとのご意見も出されているところでございます。今後もこの統合準備委員会を中心として、引き続きまして、新しい小学校にふさわしい校歌となるよう、協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

もうちょっとあの内容、どういった意見が出たかということをお聞きしたかったんですけども、まあ個人情報などもあるかもしれませんので、この程度にとどめたいと思います。

続きまして、70番は伊藤浩議員のほうからありましたので、割愛させていただきたいと思います。77番ですけれども、大会助成金が60万円ほどですか、あったと思うんですけども、10倍にしてほしいという、ちょっと極端ですけども書いておりました。これは高校生以上って書いてあったと思うんですけども、やはり大人になれば多少減額してもいいんですけども、高校生とか大学生は多少多くするとか、その他に、例えば補助金のほかに旅費的なものを別途考えると、例えば、外国に行くのにもものすごい遠いところに行けば、旅費だけでも20万円、30万円かかると思うので、そういったものを考えていくとか、そういった柔軟な体制も必要だと思うんですが、どのようにお考えですかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。こちらの文化、スポーツ大会等の出場激励金についてであります。日頃の文化、スポーツ活動の成果として、大会出場する個人または団体に対して激励金を支給しております。この激励金支援制度は、本市を含め北村山管内それぞれの自治体でも取り組んでおるようでありまして、支給要件、支給額ともに、本市の支援内容は充実しているものと認識しております。例えば、国際大会に出場した場合は、本市では一律10万円を支給しております。今年度も8月開催されたU20世界陸上選手権大会100mハードルに出場した高橋亜珠選手。こちら選手に10万円を支給しました。北村山管内の他の3つの自治体でも、国際大会へ出場した際の激励金を設けておりますけれども、2つの自治体が3万円。また、オリンピックパラリンピックに出場した場合が10万円で、その他の国際大会は7万円と、差をつけている自治体が1団体、1自治体でございます。支給要件についても、1年間で、同一年で2回までの申請としている自治体もありながら、本市では1年間、例えばインターハイ、国体、全日本とか、そういう場合は、他の自治体では2回までっておりますが、我々ではすべて支給しているような形で、十分な内容だと捉えております。さらに来年度からですけれども、大会要件を緩和し、国民スポーツ大会やインターハイといった長年続いている全国大会以外の大会、こちらの支援も見直しを図ってまいります。例えば、高校生でありますと夏のインターハイの場合、対象とする競技は、陸上、水泳などの30競技とされておりますけれども、近年、スポーツの多種多様化でヒップホップダンスや女子野球で全国大会出場する選手もいらっしゃるようであります。こうした方々への支給できるよう見直しを進めるところでありますけれども、支給額については先ほど申し上げたとおり、他自治体と比較しても引けを取らない内容となっておりますので、今のところ見直しのほうは現状維持で進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

他の市町村よりも尾花沢が多いということで、すごいと思ったんですけども、案外他でも少ないんだなと思いました。鈴木課長もスキーで、かなりの成績を収めたというふうに聞いております。お父さんお母さんがそっちこっちに遠征行く時に、かなりお金を使って大変だったろうなというふうに、ちょっと想像するんですけども、私は、まあちょっと具体的に名前出

しますけれども、太田渉子選手が海外に行くという時に、初めて海外に行くという時に、太田渉子ちゃん応援団ということで、商店街から寄附集めて、10万円ちょっとぐらい集めて、激励金ということでお渡ししたことがあります。やはり、海外とか全国大会に行くということは、やっぱりスポーツをしている人にとって大変素晴らしいことで、すごいことだと思いますので、他市町村より多いということなんですけれども、何かしら今言ったように、旅費の部分とか、遠くに行く場合とか、何かしらそういうものも考えていただきたいと思います。

それでは、その次なんですけれども、78ですけれども、これは宿泊ですね。市の宿泊ですけれども、20万円程度予定しているようなんですけれども、今までの実績、問題点あれば教えてください。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。安井議員の一般質問でもお答えいたしましたけれども、文化・スポーツの合宿を通した尾花沢ファンの拡大を図ることの目的として、令和2年度からした部分であります。1人1泊2,000円。1団体1回につき10万円上限。当初コロナで少なかったんですけれども、令和5年度、昨年度9件210名、今年度2月末現在8件144名ほどが受付をしております。なお花笠高原荘をベースに、尾花沢の地の利なのかなと思っておるんですけれども、やはり下の土間付き体育館を活用した冬季間のソフトボールが多いです。やはり県内の中学校の選抜チームの合宿があって、それが毎年あります。その波及として、その担当の先生の中学校がまた単独です。その子どもたちが高校に行って、高校の先生に多分言っていると思うんですけれども、尾花沢のあそこで合宿をする。そんな波及効果もありますので、今後も申請の際、報告の際、親切丁寧な対応でPRしてまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

大類委員。

◎大 類 好 彦 委員

ありがとうございます。以上で、令和・公明クラブの総括質疑を終わります。親切丁寧な答弁、ご答弁ありがとうございます。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

以上で、令和・公明クラブの質疑を打ち切ります。これにて、予算議案6案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に、日程第7分科会の設置および付託であります。この際、お諮りいたします。当特別委員会は、審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

ご異議なしと認めます。よって2つの分科会を設置し、これに付託のうえ審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦勞をおかけすることと思いますが、分科会の運営について格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。なお、全委員による予算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、3月18日火曜日午後1時から議場において再開いたします。なお、事務局長より、分科会に関する連絡事項がございます。

◎事務局長（菅 原 幸 雄 君）

ご連絡を申し上げます。ただいま分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては大会議室にて、第2分科会につきましては防災研修室1にて、それぞれこの後ただちに審査に入られますようお願いいたします。以上であります。

◎予算特別委員長（土 屋 範 晃 委員）

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

散 会 午前11時40分